

白石市議会の議員定数および議員報酬について、皆さまの意見を募集します

白石市議会では、次期市議会議員選挙(令和5年7月)に向け、議員定数および議員報酬の在り方について検討するため、令和2年12月に、議員定数・報酬検討特別委員会を設置し、これまで計11回委員会を開催し、協議してまいりました。

委員会の調査活動では、県内市議会の議員定数および議員報酬状況の調査のほか、人口・面積・財政規模が白石市に類似する全国の市町村議会の議員定数および議員報酬状況、常任委員会の運営状況、地域単位の一部事務組合など近隣自治体との関係からの視点など、多角的に調査研究を行なってまいりました。

このたび、議員定数および議員報酬について、特別委員会での改正(案)の骨子がまとまりましたので、市民の皆さまのご意見(パブリックコメント)をお寄せいただきますよう、お願いいたします。

議員定数・報酬検討特別委員会の改正(案)

1. 議員定数について

(1) 骨子

議員定数は、現行の18人から、2人または3人削減し、令和5年7月の改選後から15人または16人とします。

(2) 議員定数を15人または16人にする理由

議会の役割として、市政を監視する機能のほか、多様で専門的な視点から議論し政策の適否を判断したり、政策提言・政策立案する機能が求められます。また、人口減少・少子高齢化において増大する課題に対して、多様な層の住民が参画し、常任委員会や特別委員会での審議能力を発揮する議会とするためには、一定数の議員が必要です。

一方で、人口減少・少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、県内の市議会および本市の人口規模が類似する市議会の議員定数の動向も踏まえ、議員定数を削減すべきではないかと考えます。

このような状況から、議会の役割・機能を維持し、向上させることができる最低限の議員定数に削減すべきであると考えております。

2. 議員報酬について

(1) 骨子

議員報酬は、現状維持の361,000円(月額)とします。

(2) 議員報酬を現状維持にする理由

議員の「なり手不足」の解消のためには、議員報酬は引き下げせず、現状維持にすべきであると考えております。

また、議員定数の削減に伴い、議員報酬の引き上げ等も考えられますが、本市の財政状況や社会情勢からも現状維持にすべきであると考えております。

※議員定数および議員報酬につきましては、市民の皆さまのご意見(パブリックコメント)をいただいた後に決定いたします。